

各協会(団体)及び関係各社 御中

京都タクシー業務センター

## J R二条駅西口の タクシーのりばの利用について

京都市からの連絡です。

**J R二条駅西口のタクシーのりば**は、業務センター  
会員であればご自由にお使いいただける**自由のりば**ですが、一部のタクシー  
運転者が付近で喫煙したり、ゴミをポイ捨てるなど苦情が寄せられております。

同地に限らず、タクシーのりばでの喫煙は認められませんし、適切なゴミ処理  
は社会人として当然の責務です。

京都市全域は、原則として路上喫煙はできない禁止地域に指定されております。  
タバコを吸われる際には、付近に設置されている喫煙コーナー等で吸っていただく  
ようお願いします。

上記につきまして、貴社乗務員・貴組合員への周知徹底をお願い致します。